

山形県多文化共生推進プラン（仮称）に盛り込むべき施策等に係る 市町村の意見

照会時期 令和6年9月5日～9月24日

盛り込むべき施策等について

施策の柱3 外国人が安心して暮らせる環境整備の促進

①一元的な相談体制の整備・充実

②日本語学習環境の整備促進 **重点**

○より効果的、効率的な人材及び資金活用のため、また、外国人住民の交流促進のため、各地域振興局単位での相談対応・日本語教室を実施すべきではないか。

③くらしの環境整備の促進 **重点**

○町の外国人の状況については、技能実習生等の制度を活用した方が半数を占めており、近年は毎年一定の転入者数となっている。町としても衛生、保健、医療等に係る行政サービスの多言語化等の対応が必要と考えている。

○企業等から状況を聞き取りすると、住居の確保について課題がある。アパートの借り上げの際や空き家の活用等も検討しているものの所有者や地域住民の外国人への理解が進んでいないことから、住居の確保ができない事案もあるとのこと。町においても、日本語教室等の活動を通して住民理解を深めていきたいと考えているが、県の事業等においても外国人へ対する住民理解を更に推進していただきたい。

④地域住民との相互理解・交流の促進

○日本人と外国人の相互理解の促進が重要だと考えている。市内でも、町内会のイベントに外国人の方に積極的に参加していただき、交流を行うことで、お互いに安心して暮らせる環境づくりに努めているという地区もある。県多文化共生推進プラン（仮称）において、市町村や、地域の団体が、外国人住民と地域住民の相互理解を目的としたイベント等を企画した際に、助成を行うことや外国語を話すことのできる人材を派遣するなどの支援を計画に盛り込んでほしい。

推進体制について

○計画策定に際し、下記3つの施策を明記していただきたい。

- 1、県民に対する県が直接実施する施策
- 2、県民に直接的にかかわる市町村に対しての施策
- 3、プランの理念や基本目標達成に向けた、県と市町村の連携に向けた施策

○県内の4地域に在住する外国人が等しく支援を受けることが出来るよう、各地域に多文化共生推進拠点施設を整備し、多文化共生に関する高度な知識のある人材の配置について検討することについて盛り込んでほしい。

○外国人支援については、子どもから高齢者までライフステージに応じた対応が必要となるため、県庁内の連携の強化、市町村間連携の強化に加え、関係機関との連携強化など「産学官民」の連携について盛り込んでいただきたい。